

◆刈谷税務署
確定申告会場のご案内

とき 2月18日(月)～3月15日(金)

(土・日曜日を除く。2月24日(日)

・3月3日(日)は開設)

午前9時～午後5時

相談受付終了時刻：午後4時

※会場の混雑状況により、受付を早め
めに終了する場合があります。

ところ 刈谷税務署

(刈谷市若松町1丁目46-1

刈谷合同庁舎内)

申告会場では、パソコンを利用し
た申告書の作成指導などを行って
います。

・「確定申告のお知らせ」はがき(ま
たは封書) および昨年の申告の控
えもかならず持参してください。

◆次の方は刈谷税務署で申告
してください

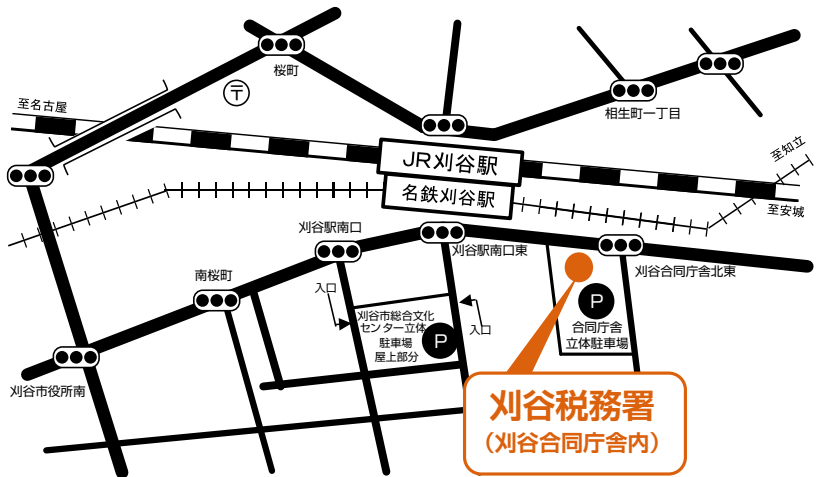
- ① 営業等・農業・不動産・譲渡所得
(土地、建物および株式などを売
却された方) などの確定申告書B
様式の方
- ② 仮想通貨の売却・使用による所得
のある方
- ③ 過年度分申告のある方
- ④ 住宅借入金等特別控除を受けられ
る方(平成30年中に入居し今回初

<臨時駐車場>

・刈谷市総合文化センター 立体駐車場屋上部分

※駐車券を確定申告会場へ持参してください。

※刈谷市総合文化センターの催事などにより利用できない場合があります。



刈谷税務署
(刈谷合同庁舎内)

- めて住宅借入金等特別控除の申告
をする方)
- ⑤ 個人事業者の消費税および地方消
費税を申告する方
- ⑥ 贈与税を申告する方
- ⑦ 山林所得を申告する方

◆税務署に行かなくても
確定申告ができます

所得税・消費税の確定申告書は、
国税庁ホームページの「確定申告書
等作成コーナー」で申告書を作成す
ることができます。所得税の確定申
告作成コーナーに、給与所得者また
は公的年金所得者の方向け申告書作
成画面があります。作成した申告書
は、印刷して郵送などにより提出で
きます。また、「e-Tax(電子
申告)」を利用して提出することも

できます。詳しくは、e-Taxホ
ームページを確認してください。

◆マイナンバーについて

確定申告書の提出の都度、「マイナ
ンバー(12桁)の記載と「本人確認
書類の提示または写しの添付」が必
要です。

【本人確認書類の例】

例1 マイナンバーカード

例2 通知カード+運転免許証、公
的医療保険の被保険者証など

※平成30年1月以降、一部の手續で
番号確認書類の提示または写しの
添付を省略することができます。
詳しくは、国税庁ホームページを
確認してください。

◆平成31年1月から
e-Taxの利用手続が
より便利になります

STEP1

国税庁ホームページの「確定申告
書等作成コーナー」へアクセス

STEP2

申告書を作成

STEP3

申告書を提出

※申告書の提出はe-Tax(デー
タ送信)で!

